

船橋市教育委員会会議9月定例会会議録

1. 日 時 平成18年9月28日(木)
開 会 午後2時
閉 会 午後3時10分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 高 木 恒 雄
委員長職務代理者 村 瀬 光 一
委 員 中 原 美 惠
教 育 長 石 毛 成 昌
* 數野美つ子委員は欠席
4. 出席職員 教育次長 高 崎 哲 郎
管理部長 松 本 泰 彦
学校教育部長 松 本 文 化
生涯学習部長 南 部 擁 司
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒
学校教育部参事兼指導課長 石 井 和 明
生涯学習部参事兼文化課長 市 原 悟
施設課長 木 村 和 弘
学務課長 阿 部 裕
保健体育課長 清 水 龍 夫
社会教育課長 須 藤 元 夫
生涯スポーツ課長 石 井 誠
青少年センター所長 園 田 哲 雄
青少年課長補佐 仲 田 正 俊
5. 議 題
第1 前回会議録の承認
第2 議決事項
議案第34号 平成18年度教育功労表彰について
議案第35号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
第3 臨時代理
報告第5号 職員の任免について
報告第6号 平成17年度船橋市一般会計決算(歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分)及び主要な施策の成果を説明する書類について
第4 報告事項

- (1) 平成18年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 第29回船橋市いけばな展の開催について
- (3) 第44回船橋市美術展覧会市展の開催について
- (4) 平成18年度船橋市小・中学校一宮ふれあいキャンプについて
- (5) 船橋市青少年海外交流事業等について
- (6) 学校職員の指導措置について
- (7) 職員に関する措置について

第5 委員長選挙及び委員長職務代理者の指定

6. 議事の内容

【委員長】

ただ今から教育委員会会議9月定例会を開会いたします。

本日の開催に当たりまして、數野委員が所用により会議を欠席することになりましたので、ご報告いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

8月17日に開催しました教育委員会会議8月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第34号、議案第35号、臨時代理の報告第5号、報告事項(6)、報告事項(7)及び「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」については、人事に関する案件ですので、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、本日の議事日程につきまして、議案第34号、報告第5号、報告事項(6)、報告事項(7)及び「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」については、関係職員以外は退席願いますことから、議事日程の順序を変更することとし、当該報告事項等を報告事項(5)の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。当該議案等を報告事項（５）の後に繰り下げることといたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第３５号について、青少年センター、説明願います。

議案第３５号の「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、臨時代理の報告第６号について、財務課、報告願います。

【財務課長】

報告第６号、平成１７年度船橋市一般会計決算、これは歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分でございます、及び主要な施策の成果を説明する書類についてご報告をさせていただきます。

本件につきましては、市長が９月の市議会に提出する議案を作成するに当たりまして教育委員会に意見を求められたことから、本来であれば船橋市教育委員会組織規則第３条第３号の規定によりまして、この教育委員会会議でご審議をいただくものでございますが、本件は市議会最終日に上程されるため、それまでの短期間の中で回答するに当たりまして、議会開会中であつたために会議を開催するいとまがなかったことから、同規則第３条の２の規定によりまして、教育長の臨時代理によりまして９月２１日付にて本件につきまして異議のない旨を市長あて回答したものでございます。

それでは、本件の内容につきまして概略をご説明させていただきます。資料は１８ページから４９ページまででございます。

平成１７年度歳入歳出決算額及び平成１７年度教育費、主要な施策の成果に関する説明書を示してございますが、１８ページの平成１７年度の歳入・歳出決算額の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、教育費の歳入の決算でございますが、55款の使用料及び手数料から90款の諸収入で構成されてございます。

平成17年度の決算額でございますが、いわゆる収入済額でございますが、6億2,990万4,941円で、対前年度比で9,110万円ほど減額となります。これは、予算現額が対前年度より1億3,800万円ほど減額になったことに起因しますが、この要因は、60款の国庫支出金のうち、平成17年度は校舎の増築がなかったため学校施設整備費負担金がなくなったことや、緊急地域雇用創出特別基金事業補助金が補助事業の終了、これは16年度に終了しておりますが、これがなくなったことが主な要因でございます。また、収入済額が予算現額を6,100万円ほど上回っておりますが、これは90款の諸収入で、奨学金の償還金、あるいは埋蔵文化財調査協力金などが見込みを上回ったことが主な要因でございます。

一般会計歳入決算から見ますと、教育費の占める割合でございますが、一般会計決算額の歳入総額が1,418億3,322万4,557円でございますので、教育費の歳入総額の構成比は0.44%ということになります。

次に、歳出の決算状況でございますが、まず予算現額から見てみますと、平成17年度の予算現額は179億973万5,230円でございますが、これは当初予算額180億1,400万円に1億3,500万円を減額補正いたしました。そして、また、予備費の充当額3,073万5,230円が加わった数字でございます。減額補正は、人件費を補正したものでございまして、予備費充当はアスベスト対策として充当したものでございます。

また、予算現額が対前年度比で1億8,500万円ほど増額となっておりますが、これは35項の社会教育費におきまして、平成16年度に文化ホールで1億円ほどの音響卓の入れかえ工事がありましたが、平成17年度には工事がなかったため減額となったものの、これ以外の科目が増額となったために結果として1億8,500万円ほどの増ということになりました。

次に、支出済額でございますが、いわゆる決算額でございます。平成17年度は171億1,947万4,868円で、前年度比728万円ほどの減ということになります。これは40項の保健体育費で、豊富運動広場整備工事が天候の影響によりまして工期内に工事が終了できなかったことから、2,980万円ほどが翌年度繰越となったことが要因でございます。

また、不用額関連でございますが、教育費の執行率が95.59%となっておりますが、平成17年度の一般会計歳出決算総額の執行率も95.18%ということになりますので、平均的と言えると思っております。

ただ、不用額が前年度比1億6,200万円ほど増となっておりますが、この要因といたしましては、校舎改修工事に伴います契約差金として8,2

00万円ほど、私立幼稚園奨励費補助金、あるいは奨学金貸付事業費が見込みを下回ったために2,600万円ほど、また、給食業務委託の契約差金で2,800万円ほどなどが、支出減額となったために不用額が増加することになりました。

また、平成17年度の一般会計歳出決算総額は1,380億3,555万974円となりますので、教育費の歳出決算総額の一般会計費に占めます構成比は12.4%ということになります。

平成17年度教育費の歳入歳出決算状況につきましては、以上でございます。

【委員長】

ただいまの報告に対して、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、管理部、報告願います。

【管理部長】

平成18年第3回定例会市議会の概要についてご報告をいたします。

今議会は、平成18年9月4日から9月26日までの23日間で行われました。9月4日の初日でございますが、議案として補正予算案件が4件、新規条例案件が2件、改正条例案件が4件、工事請負契約の締結案件が5件、諮問が1件、その他専決処分の報告があり、市長より提案理由の説明がございました。

これらの中で教育委員会に係る案件として、議案第1号「平成18年度船橋市一般会計補正予算のうち教育費に係るもの」のほか、船橋市教育委員会会議8月定例会で採択いただきました議案第10号「船橋市公民館条例の一部を改正する条例」、議案第15号「船橋市西部公民館等建替建築工事請負契約の締結」案件がございました。

9月8日議案質疑、11日から15日の5日間で一般質問が行われました。

教育委員会関係の議案質疑の主なものとしては、学校教育関係で、就学援助費関連で、認定者の増加の要素は何か、また、増加傾向に対しての概要について、支給方法について、一層の周知が必要と考えるが教育委員会の見

解はについて。

生涯学習部関係では、既存公民館の建替方針及び計画について、坪井公民館を新設することで既存公民館の建替えが遅れることはないかについて、S Lのどこにアスベストが使われていたかについて、公民館の駐車台数について、代替施設を利用することについて、現公民館と新公民館との比較について、貸し出し区分の変更について、西部公民館の工事請負契約について、以上でございます。

一般質問は、主なものとしまして、管理部関係では、公共施設の危機管理への取り組み等について、小・中学校の体育館の耐震診断について、耐震工事の進捗状況及び今後の見通しについて、市と防災設備協同組合の関係について、プールの安全対策について、高校の統廃合について、小・中学校の施設改修計画について。

学校教育部関係では、小・中学校の通学圏について、学校選択制について、学校教育における部活動の活性化について、プールの安全管理について、英語教育について、幼児教育・不登校対策・性教育について、国語教育について、食に関する教育現場での指導について、中学校演劇発表会に関してについて、教育現場における武道格技について、給食費の未納について、船橋市の教育の特色課題と今後の方向性について、高根台第一小学校の統廃合について。

生涯学習部関係では、まちかどスポーツ広場の利用について、総合博物館構想及び博物館行政について、スポーツ健康都市宣言と施設整備について、プールの安全管理について、読書の推進について等でございます。

20日に常任委員会、21日に予算特別委員会が開かれました。20日の文教委員会に付託されました案件は、先ほど報告いたしました議案第10号「船橋市公民館条例の一部を改正する条例」及び議案第15号「船橋市西部公民館等建替建築工事請負契約の締結について」が議論され、いずれも採択され、本会議最終日においても採択となりました。

21日の予算特別委員会では、教育委員会関係の質疑として、就学援助費に係る来年度予算、周知方法、生活保護との比較、給食費未納等があり、S Lアスベストにつきましては、飛散、契約方法、なぜわかったか等の質疑がありました。

採決の結果、可決となり、最終日の本会議でも可決となりました。

26日の最終日は、上程された案件の全てを採決しました。この中で、議案第16号「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」が上程され、平成18年10月15日をもって任期満了となります数野美つ子委員にかわり、篠田好造委員が総員の同意をもって選出されました。

また、平成17年度決算認定の上程に当たり、2名の議員から質疑がありました。

教育委員会関係では、図書事務配置について、中学校へも配置すべきとの質問がありました。

以上で報告を終わります。

【委員長】

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(2)及び報告事項(3)について、文化課、続けて報告願います。

【文化課長】

文化課から2件報告いたします。お手元の資料の51ページ、52ページになりますけれども、第29回船橋市いけばな展が来月10月3日から10月8日まで、船橋スクエアビル3階の市民ギャラリーで開催されます。今回236席を用意してございますので、教育委員の方にもぜひご覧になっていただきたいと思っております。

それから、もう1件ですが、第44回船橋市美術展覧会、略して市展と申しますけれども、これは船橋市美術連盟と船橋市教育委員会が共同で、市民ギャラリーで開催するものでございます。

会期につきましては、前期が11月8日から15日、後期が11月17日から23日を予定しております。部門につきましては、日本画・洋画・彫塑・工芸・書道と5部門に分かれております。

出品資格としましては、市内在住・在勤・在学・出身者で16歳以上の方となっております。

授賞式につきましては、11月18日に午後4時30分から船橋グランドホテルにて行い、その後懇親会を予定しております。

昨年ですと、519点の出品がございまして、3,564名の方にご来場いただきました。ぜひこちらもご覧になっていただきたいと思っております。

文化課から以上でございます。

【委員長】

何かご質問ございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（４）について、青少年センター、報告願います。

【青少年センター所長】

平成18年度船橋市小・中学校一宮ふれあいキャンプの報告をいたします。
資料は55ページ、56ページであります。

8月24日から27日までの3泊4日で無事終了いたしました。日帰りを含めて小学生9名、中学生15名、保護者・子供の9名、計33名でした。宿泊した児童生徒は21名でした。天候にも恵まれまして無事56ページの日程を終了しました。

なお、子供の変容については追跡調査をしていますので、まとめ次第また報告したいと思えます。

ご支援、ご協力ありがとうございました。

以上です。

【委員長】

非常にいい事業ですけれども、何かございますか。

【委員】

その追跡調査というのは、どのぐらいの期間でなさるおつもりなんですか。

【青少年センター所長】

9月初めに1回行いました。その中で21名中16名が何らかのいい方向の変化をもたらしています。12月までに詳しい項目について調査をします
ので、その結果をまたお知らせしたいと思えます。

以上です。

【委員長】

他にございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（５）について、青少年課、報告願います。

【青少年課長補佐】

青少年の海外交流事業の実施状況について、２点報告させていただきます。資料は５７ページでございます。

１点目は、イギリスとカナダの２カ国に派遣した青少年海外視察派遣事業です。

派遣期間は、イギリスは７月３０日から８月１７日まで、カナダには７月３１日から８月１８日までのいずれも１９日間、各々２名、計４名の高校生を派遣いたしました。

４名は、それぞれの国でホームステイ先のファミリーと過ごし、英語研修やスポーツなどを通して国際的な視野を広め、素晴らしい体験や大切な思い出をつくることのできたと伺っております。

２点目は、船橋市とヘイワード市の姉妹都市提携２０周年を記念した船橋・ヘイワード青少年海外交流派遣事業でございます。

８月２３日から８月３０日の８日間の日程で派遣をいたしました。

派遣は、中学生２０名と指導者４名、事務局２名の合計２６名でございます。

中学生たちは、ヘイワード市の市長表敬を初め、ホストファミリーでの家庭生活や学校訪問などの生活体験を通して国際的視野を広め、素晴らしい体験や思い出をつくることができました。

以上、報告終わります。

【委員長】

何かご質問、ご意見ございますか。

【委員】

これは毎年行っているのですか。それとも隔年とか、周年記念事業として実施しているのでしょうか。

【青少年課長補佐】

１点目のイギリス、カナダについては、昭和５４年度から毎年実施してお

ります。2点目のヘイワード市の関係は、西安市とヘイワード市へ2年に1度交互に派遣しております。従いまして、ヘイワード市へは4年に1回となります。

【委員】

青少年海外視察派遣の方については、派遣のしっぱなしということではなく、帰ってきてからの交流とか、それからその後、市の中に活かしていくようなことは行っていますか。

【青少年課長補佐】

海外派遣された人については、国際親善の会のご協力を得て報告会を開催しております。また、将来、国際親善の会の会員になっていただき、今後の国際交流の足場にしてもらいたいと思っております。

【委員】

国際親善の会という受け入れ先があるわけですね。

【委員】

派遣対象は高校生となっておりますけれども、これは市立船橋高校ということではなく船橋市在住の高校生ということでしょうか。

【青少年課長補佐】

船橋市内在住の高校生でございます。

【委員】

その割にイギリスへ2人、カナダへ2人というのは、ちょっと少ないと思いますが。

【生涯学習部長】

青少年海外視察派遣事業のこのイギリスとカナダにつきましては、主権が国際青少年研修協会という全国の組織ですので、船橋の枠が一応4名ということでございます。

【委員】

はい、わかりました。

【委員】

ところで、先生方を海外へ派遣する機会は、何かございますか。

【教育長】

現在はないです。ただ、先ほどの船橋・ヘイワード青少年海外交流事業に高根台中学校の教諭が派遣されたと思います。その件について説明してくれますか。

【青少年課長補佐】

ヘイワード市への派遣で、指導者が4名行っているのですが、そのうち教員籍の人が1名、派遣されております。

【委員】

国の機関などで、先生方を海外へ派遣している制度がありますよね。

【教育長】

以前は文部省が主催する海外派遣事業があり、長期派遣1ヶ月、短期派遣が2週間でした。当時船橋市でも教員の海外派遣ということで、年度によって多少人数は違いますけれども、これらの派遣事業に参加していました。

しかし、予算の厳しい状況の中ということと、もう今さら海外へ公的な立場で行く時代は終わったんだろうというような認識の2つの理由で国がやめまして、市の方もそういったことからやめた経緯があるんですが、先生方に聞きますと、やっぱりあった方がいいなという意見はあります。

【委員】

そうですね。特に小学校の英語教育が始まったようなこともありますので、やはり何とか予算化できればというような感じがいたします。

【委員長】

他にございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、議案第34号、報告第5号、報告事項(6)、報告事項

(7) 及び「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退場)

議案第34号「平成18年度船橋市教育功労表彰について」は、総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、先に報告事項(6)について、報告を願いますので、指導課長は退席願います。

(指導課長退場)

報告事項(6)「学校職員の指導措置について」、学務課長から報告された。

【委員長】

続きまして、報告第5号及び報告事項(7)について報告願いますので、学校教育部長、学務課長は退席願います。

(学校教育部長、学務課長退場)

報告第5号「職員の任免について」及び報告事項(7)「職員に関する措置について」、総務課長から報告された。

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われ、委員長に村瀬光一委員が、委員長職務代理者に中原美恵委員がそれぞれ決定した。

【委員長】

職員を入場させてください。

(職員入場)

【委員長】

ただいま「教育委員会の委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定」を行いました。

新しい委員長には村瀬委員、委員長職務代理者に中原委員が決定いたしましたのでご報告します。

それでは、新委員長と委員長職務代理者にそれぞれごあいさつをお願いいたします。

【村瀬委員】

新しく委員長に任命いただきました村瀬と申します。

私は平成15年に一度委員長をやらせていただきました。よくわからない間に委員長をやらせていただき、お役に立てなかったかなと思いますけれども、これからの一年間、委員長として貢献できるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

【中原委員】

委員長職務代理者として務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まだ任期2年目ですので、いろいろわからないことが多いのですが、できるだけ委員長を補佐できるように務めたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】

ここで、本日会議をお休みされております数野委員につきまして、任期満了により10月15日をもちまして教育委員を退任されることになりましたのでご報告いたします。

本日予定しておりました議案等の審議は終了しましたが、他に何かございませんでしょうか。

【学務課長】

高根台第一小学校の教育環境の改善策につきましてご報告申し上げます。

船橋市教育委員会では、平成18年4月に高根台第一小学校の児童数減少に伴う教育環境改善のために、高根台地区の小・中学校長、PTA代表、地域代表及び教育委員会関係課職員による高根台第一小学校の統合を考える検討委員会を立ち上げました。

その答申を踏まえ、教育委員会事務局において基本方針を策定いたしまして、8月25日臨時の文教委員会においてご説明をいたしました。翌日8月

26日午前中に高根台第一小学校、午後高根台第三小学校の保護者説明会を実施いたしました。また、同日夕刻に、マスコミにも基本方針について発表をさせていただきました。続いて、8月31日に地域、町会及び来年新入学予定の保護者への説明会を実施いたしました。

基本方針につきましては、この説明会の中で、保護者や地域の方々に一定のご理解がいただけたものというふうに理解をしております。

今後につきましては、新たに組織いたします統合準備会におきまして、統合の準備を進めてまいりたいと考えております。また、この統合準備会におきましては、学校の職員や保護者、地域の方々のご意見も十分取り入れながら、皆様のご理解いただけるような形で統合を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

【委員長】

何かご質問ありますか。

【委員】

市議会でも質問が出ていましたし、新聞紙上でも統合の話が大分出ていましたけれども、非常に努力を要することと思います。今後のこともございますので、住民との話し合いを密にやっていただき、がんばっていただきたいと思っております。

【委員長】

他に何かございますか。

【委員】

多分全国的にそうであろうと思うんですけども、船橋市の小学校においても私の知る限りでは女性の教師がかなり多いと思います。女性の教師が多いのは諸事情があつてのことだろうと思っておりますけれども、学校というところは授業するだけではなくて、いろいろな雑用あるとお聞きしています。その中で、大工仕事をしたり高いところに上ったり、力仕事をしたり不審者への対応などについて、どうしても男の先生への負担が多くなっているのではないかと推測します。

この件について、今後の人事採用について船橋市はどのように検討なさっているのか、どのようなお考えを持っているのか、お聞きしたいのですけれども。

【学務課長】

今ご指摘の男女比の問題につきましては、小学校においては約7対3の割合で女性教員が多く、中学校は約6対4の割合で男性教員が多くなっております。

採用においては、何よりも子供にとって非常にいい先生を男女関係なく採用することが大事で、併せて男女比も考えながら人事を進めていくのがよろしいかなと考えております。

以上でございます。

【教育長】

その件は、人事担当者自身ももう何十年来同じことで努力はしているんです。今、男女比について説明がありましたが、中学校では教科によっても偏りがあります。例えば、国語科は女性の方が圧倒的に多く、逆に社会科は圧倒的に男性が多いです。これは千葉県が任用事務を進めているんですけども、結局受験者の男女比とおりの結果となっているようです。

千葉県では各教育事務所管内へ採用を進めていきますけれども、男女のバランスも考えていますので、ある管内だけが男が多いとかならないようにやっているようです。

結論として、今のような割合になっているということでございます。

ただ、人事担当者は、極力千葉県に対して、小学校には男性教諭ということ強く要望しているのが現状でございますが、一層努力させようというふうに思います。

【委員】

もろもろの問題から、どうしてもできない事情が多分あるんだろうと思います。私もいろいろな小学校へ時々行くのですけれども、男の先生が大変だなと見受けられるものですから、男性の割合を増やせばもう少しワークシェアリングできるのかなというふうに見ていたの、お聞きしました。

ありがとうございました。

【委員】

ボランティアの方に協力していただくという方法は、いかがですか。

【委員】

地域によっては花に水をやりに来てくれているボランティアさんとか、

P T Aの男親たちがげた箱を直したりするために集まっていたかというの
はありますけれども、学校に常駐してというのは、多分余りないかと思うん
です。

【教育長】

あとは学生ボランティアを入れていますけれども、もう一つは臨時の非常
勤の教員がいますよね。そこでは男性が随分入ってきているのではないかな
と思いますけれども、今後も創意工夫しながらやっていくしかないんだらう
など考えます。

【委員長】

他にございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

これで教育委員会会議 9 月定例会を閉会いたします。